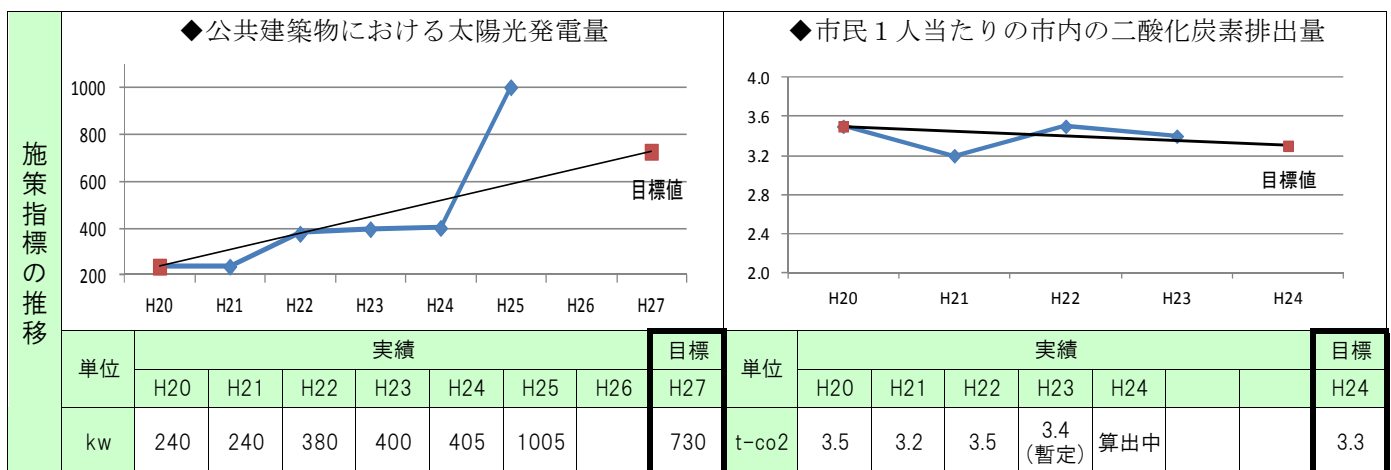


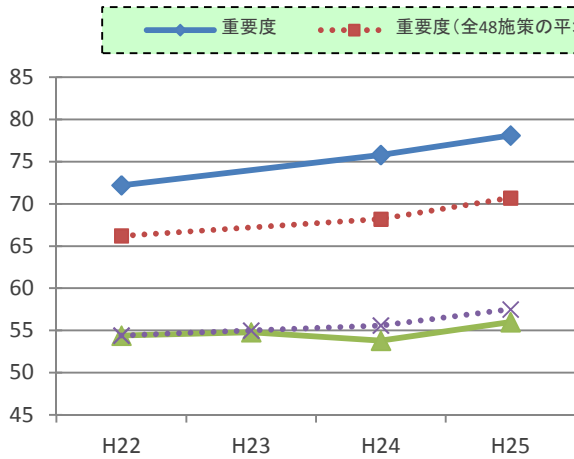
基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 土木部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にするまちをつくる	
施策目標	施策1 地球温暖化対策に取り組む	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●枚方市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制や緑を増やす取り組みを進めます。 ●市民・事業者と連携・協力し、エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用など、二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

地球温暖化対策実行計画の策定	枚方市地球温暖化対策実行計画策定に向けて、環境審議会から答申を受けるとともに、市民ワークショップやパブリックコメントを実施するなど、市民等からの意見を取り入れ、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～枚方市役所にCO2削減プラン（2013～2017年度）～」を策定
星ヶ丘公園整備事業	憩いの場所や防災機能を備え、自然環境を活用した星ヶ丘公園の整備に向け用地取得を年次的に実施。24年度には用地取得した区域の部分的な整備を実施
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	23年11月から住宅用太陽光発電システム導入促進事業として、市民の力で住宅に太陽光発電を普及する「コラボメガソーラー」の実現をめざし、市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置し、居住する者等に対し設置費用の一部を補助
暑気対策事業	夏季にゴーヤなどで建物の壁面を覆う「緑のカーテン」を小中学校や公共施設に設置。市民、事業者に対し「緑のカーテン」設置を呼びかけるとともに「緑のカーテンコンテスト」を実施 夏季期間に打ち水の啓発事業を行うとともに岡東公園横のふれあい通りにおいて、23、24年度にドライ型ミスト装置を設置
大型太陽光発電設備設置運用事業	学校施設太陽光発電整備事業として、二酸化炭素の排出削減と環境教育への活用を図るため、開成小学校体育館及び第三中学校の校舎改築工事に併せて太陽光発電設備を設置するとともに、小学校6校の既存校舎屋上のスペースに、太陽光発電設備を設置 淀川衛生事業所敷地内に600kwの発電能力を持つ大型太陽光発電設備を25年7月から稼動し、リース料を差し引いた売電収益を地球温暖化対策に活用
第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業	24年7月に、第二京阪道路環境監視局津田局の局舎敷地内の空地部分へ約5kwの発電能力を持つ太陽光発電システムを設置し、津田局において使用する電力の一部を賄うとともに、余剰電力を売電



市民意識調査の結果



市民満足度は上昇傾向にあるものの、重要度と満足度との乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保する必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	72.2	75.8	78.1	78.1
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	70.7
満足度	54.4	54.8	53.8	56.0
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【温室効果ガスの抑制に向けた取り組み】として、25年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画」を策定した。また、小学生を対象とした「ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ」の配布やエコチェックDAYなどの各種事業を実施した。

●【緑を増やす取り組み】として、星ヶ丘公園整備事業などに取り組んだ。

●【エネルギーの効率的利用やクリーンエネルギーの利用などの二酸化炭素排出抑制】として、住宅用太陽光発電システム導入促進事業、暑気対策事業、大型太陽光発電設備設置運用事業、第二京阪道路環境監視局津田局への太陽光発電システム導入事業などに取り組んだ。

施策指標「公共建築物における太陽光発電量」「市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民意識調査における重要度と満足度の乖離が大きく、市の取り組みが受け付けにくい施策であると考えられることから、他市と同様に行っているもののほか、本市独自の取り組みについて周知するなど、アピール方法を工夫することで満足度が上昇するものと考えられる。

・クリーンエネルギーの利用促進には民間事業者との連携が欠かせない。市は、大型太陽光発電設備を設置し、地球温暖化対策に係る取り組みを推進しているが、市民からは市の取り組みが見えにくい。大型太陽光発電設備を教育面で活用したり、地域住民に見学してもらうことが情報発信に繋がるものと考えられる。

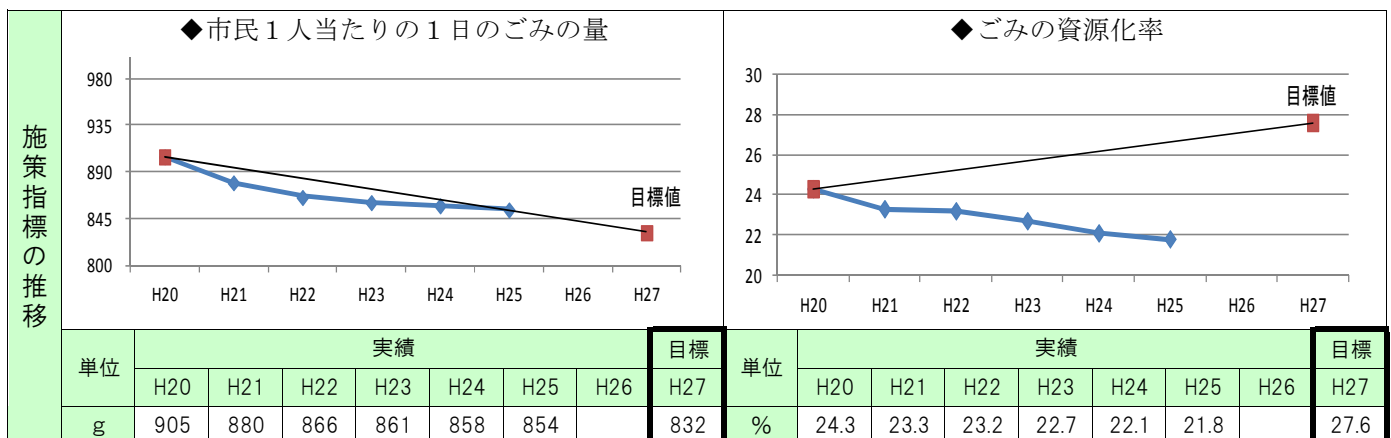
・地球温暖化対策を進める上で再生可能エネルギーの普及に向けても民間事業者による取り組みが必要。民間事業者との連携の方向性を示し、より力強く政策を推進することで、環境保全の推進などに繋げてもらいたい。

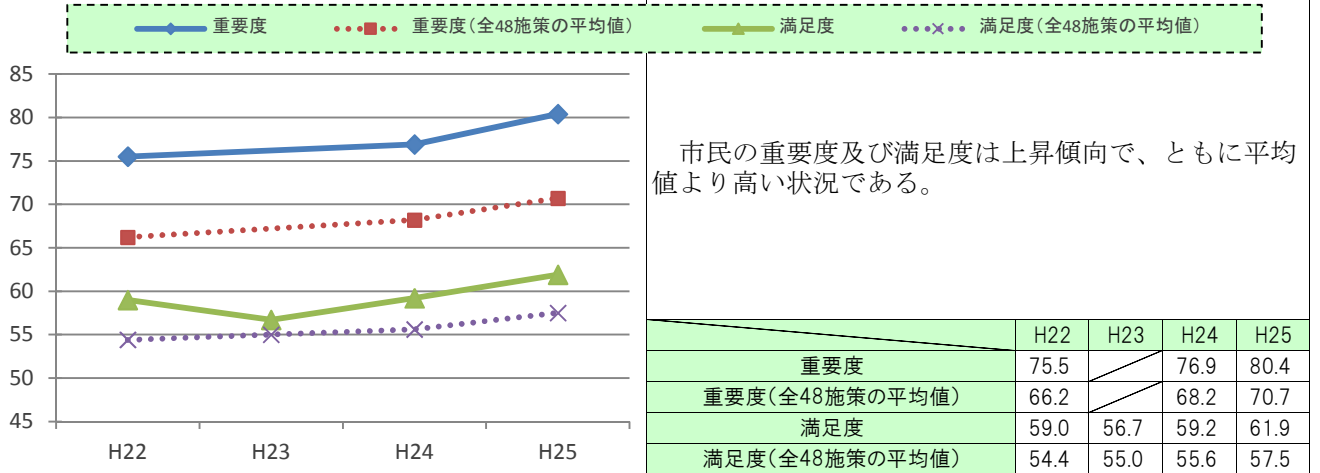
外部評価員による評価結果を踏まえ、より効果的な市の取り組みなどをアピールする必要があるため、情報発信手法等の改善に取り組む。また、クリーンエネルギーの利用促進や再生可能エネルギーの普及について、民間事業者等との連携等検討を行っていく必要がある。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境事業部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にすまちをつくる	
施策目標	施策2 ごみの発生を抑制し、資源を循環させてごみを減らす	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生を抑制（リフューズ・リデュース）するとともに、資源の再使用・再生利用（リユース・リサイクル）を進めます。 ●ごみ処理を進めるため、既存のごみ処理施設の効率的な稼働を図るとともに、将来のごみ量を見極めながら、計画的にごみ処理施設を整備します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

ごみ減量化啓発事業	毎年11月に穂谷川清掃工場で「ごみ減量フェア」を開催し、リサイクル品の活用や市内小学生が描いた環境美化ポスターを展示。市内小学校4年生に対するごみの現状・リサイクル・生ごみの堆肥化などについての環境学習を実施するとともに、各種啓発事業を実施
リサイクル工房整備事業	市民リサイクル団体の活動拠点施設「ひらかた夢工房」を穂谷川清掃工場内に整備。25年度より供用を開始
プラスチック製容器包装類の資源化事業	プラスチック製品の分別方法や資源化の仕組みなどについて、効果的な周知啓発に取り組むとともに、効率的な収集体制を推進
北河内広域リサイクル共同処理事業負担金交付事業	北河内4市リサイクル施設組合でペットボトル・プラスチック製容器包装の分別資源化を推進
粗大ごみ処理施設建設事業	老朽化した穂谷川清掃工場粗大ごみ処理施設の代替施設として、鉄などの資源回収能力を高めた施設を建設。25年4月から供用を開始
第3プラント老朽化対策事業	廃棄物処理体制の確保に向け、稼働後既に25年を経過している穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化対策計画を策定
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに制度の周知・啓発や巡回パトロールの強化を実施





施策の成果(総括)

- 【ごみの発生抑制】として、ごみ減量化啓発事業などに取り組んだ。
- 【資源の再使用・再生利用の推進】として、リサイクル工房整備事業、プラスチック製容器包装類の資源化事業、北河内広域リサイクル共同処理事業負担金交付事業、資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業などに取り組んだ。
- 【ごみ処理施設の効率的な稼働や計画的な処理施設の整備】として、粗大ごみ処理施設建設事業、第3プラント老朽化対策事業などに取り組んだ。

施策指標「市民1人当たりの1日のごみの量」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。施策指標「ごみの資源化率」の推移については、ごみの排出量と資源化できたごみの量がともに減少している中で、資源化できたごみ量の減少比率がより大きかったため、資源化率が減少している状況である。

今後の対応としては、景気回復局面を受けた資源化率の動向を注視するとともに、さらなる積極的な取り組みが必要であると考えており、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

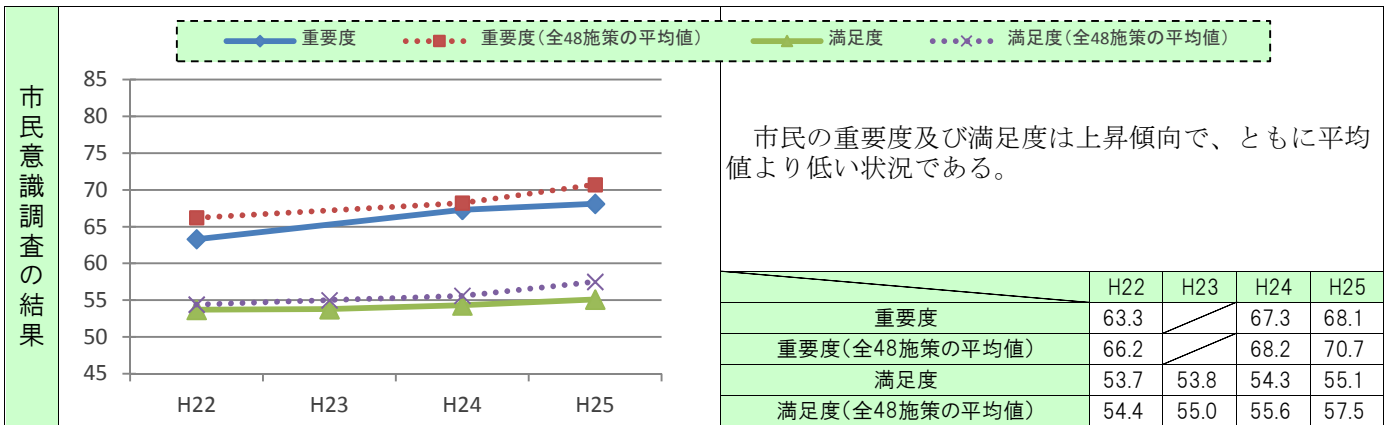
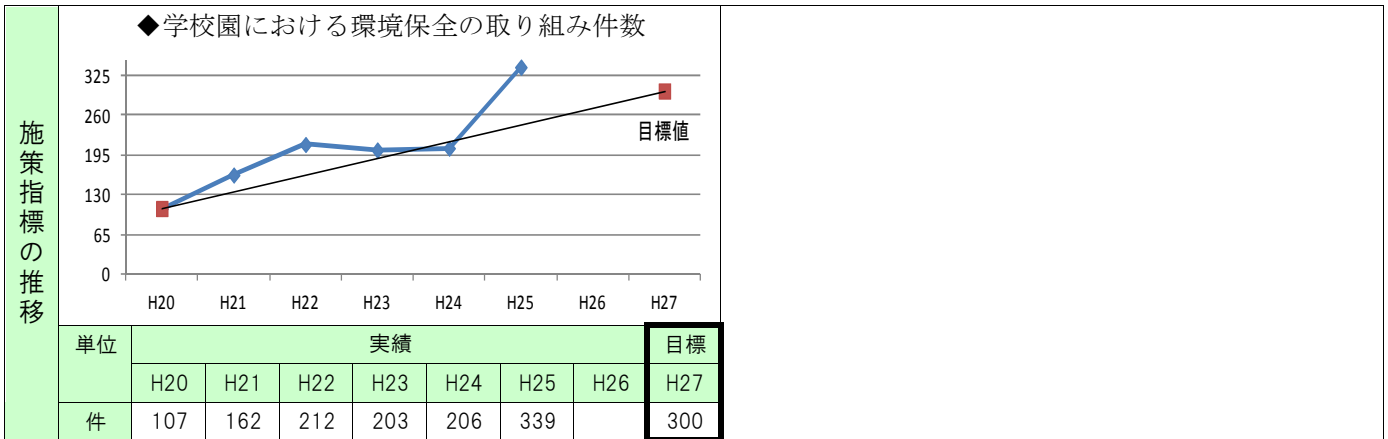
- ・この施策は市民にとってわかりやすい施策であり、施策実施に要した費用が大きいですが、ごみの回収や老朽化施設の建設に係る費用が含まれていると考えられ、ある程度の費用対効果はできているものと考えられる。
- ・施策指標「ごみの資源化率」について、景気好転時においても資源化率の向上に取り組むべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、ごみ資源化率の向上に向けたさらなる取り組みが必要であり、今後も引き続き、ごみ減量フェアなどのイベントにおけるスマートライフの普及啓発活動に取り組む。
また、廃棄物減量等推進員との連携を強化した取り組みの充実を図るとともに、ごみ減量フェアや地域活動などを通じ、ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別収集について、市民にわかりやすく情報提供を行うなど、啓発・広報活動の充実を図る。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所 管 部	地域振興部 環境保全部 学校教育部
基本方向	第1節 資源を循環させ環境を大切にすのまちをつくる		
施策目標	施策3 環境保全を進めるための活動を広げる		
取り組みの方向	<p>●地球環境の保全に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、各主体が協働して取り組みを進めるとともに、その取り組みに対する評価・検証を行います。</p> <p>●環境問題への対策について、市民、事業者の理解を深めて取り組みを進めるため、市民・事業者への啓発や環境学習を推進するとともに、小中学校と幼稚園での環境教育を充実します。</p>		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
エコライフ推進事業	多くの市民に効果的に地球温暖化防止をアピールするため「ひらかたエコライフキャンペーン(夏・冬)」を実施するとともに、「ライトダウンキャンペーン」「ひらかたエコフォーラム」等を開催。市の取り組みや環境情報を紹介するため、毎月2回、エフエムひらかたの「環境定期便」で周知
エコ工場化促進事業奨励金交付事業	新たに太陽光発電設備、LED照明などの省エネルギー機器を導入する製造業者に対する支援として、導入に係る経費の一部を奨励金として交付
I SO14001・エコアクション21認証取得促進事業	事業活動による環境負荷を減らす取り組みを進めるため、「I SO14001」及び環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証を取得しようとする中小企業者に対し、取得にかかる経費の一部を支援
学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、市独自の学校版環境マネジメントシステムに基づき、環境保全活動や省エネルギーなどの取り組みを実施
枚方市環境マネジメントシステム運用事業	市役所における環境保全活動の一層の推進とさらなる事務の効率化を図ることを目的に、I SO14001の取り組みで得られたノウハウを生かし、25年度から新たに本市の環境施策を管理する枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)の運用を開始
環境教育・学習推進事業	環境教育出前講座を開催するとともに環境白書、環境副読本、エコカレンダーの発行・配布による環境情報の発信などにより、市民一人ひとりの年齢や社会的役割に応じた多様な環境教育の機会を提供

施策指標の推移	◆環境に優しい企業数								◆枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数									
	実績							目標	実績							目標		
	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業所	60	65	76	74	74	70		80	事業所	—	228	434	672	692	766			500



施策の成果(総括)

●【環境保全に向けた市民・事業者・行政による協働の取り組みや評価・検証】として、エコ工場化促進事業奨励金交付事業、ISO14001・エコアクション21認証取得促進事業、枚方市環境マネジメントシステム運用事業などに取り組んだ。

●【環境対策の啓発や小中学校・幼稚園での環境教育の充実】として、エコライフ推進事業、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業、環境教育・学習推進事業などに取り組んだ。

施策指標「環境に優しい企業数」「学校園における環境保全の取り組み件数」については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、環境保全は、市民一人ひとりの活動を上げていくことが重要であり、市民、事業者の理解を深めながら、効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・枚方市地球温暖化対策協議会との連携など環境保全に向けて努力しており、今後も引き続き効果的な取り組みを進めるべきである。

・環境教育については、学習指導要領にESD(持続可能な開発のための教育)の考え方が盛り込まれ、小学生の頃から環境保全の意識を高めていくことが必要とされており、今後、学校教育における総合的な学習の時間の充実などにより、効果的な教育を行っていくことが必要である。

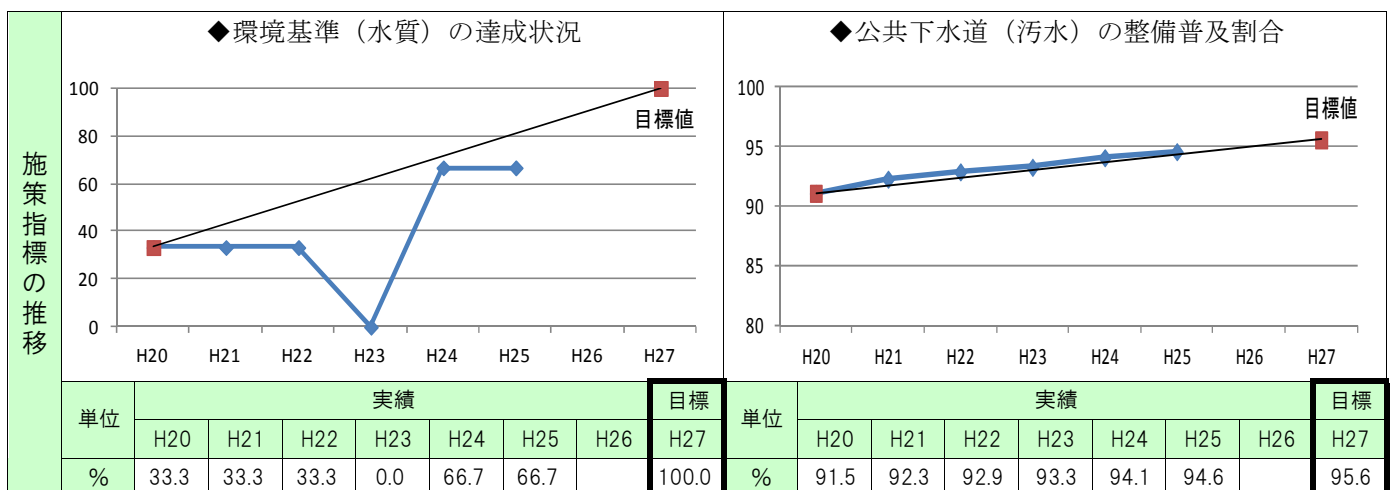
・「七夕キャンドルの夕べ」などのイベントは、環境面からみて意識向上につながると考えられる。こういったイベントは、点で終わるのではなく、点から線、そして面へと、広がりを持つように実施することが必要だと思う。民間事業者と連携しながら継続性のある取り組みを期待する。

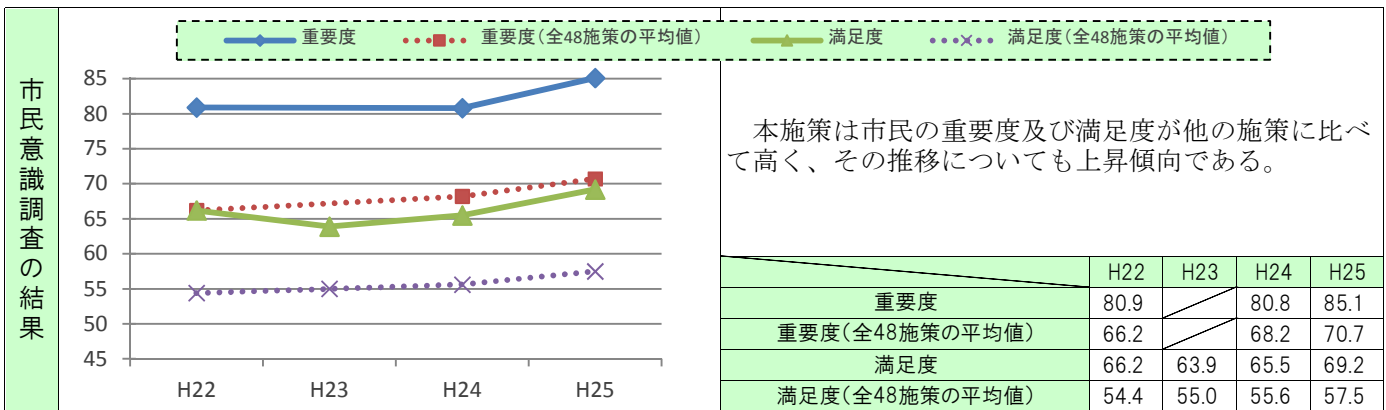
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も引き続き、環境保全活動や省エネルギーの取り組みがより充実したものとなるよう、出前講座や環境活動などを体験できる講座を開催するとともに、各学校園においては、引き続き市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用していく。また、新学習指導要領において、環境に関わる学習の一層の充実が求められていることから、各学校における環境教育の取り組みを把握するとともに、より一層の充実を図っていく。

市主催などのイベント実施にあたっては、各種事業の連携による広がりを持つよう実施するとともに、NPO法人や地域団体、民間事業者等とも連携し、継続的に取り組む。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 水道部 下水道部
基本方向	第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる	
施策目標	施策4 清らかな水を確保する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●河川等の水質を改善するため、生活排水対策を推進するとともに、下水道（污水）を整備し、水洗化を促進します。 ●市民の暮らしや企業の活動を支えるため、信頼され、満足される水を供給します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
水質汚濁常時監視事業	河川等の水質汚濁状況を把握するため、市内17地点で水質調査を実施し、水質の状況や環境基準達成状況を把握。調査結果については、市ホームページ等で公表
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支え河川の水質汚濁防止のため、公共下水道の整備完了に向けて、汚水管整備工事を推進
水道管更新事業	水道管の安全性の向上に向け、老朽化した水道管の更新に合わせて、耐震性の向上とともに、鉛製給水管を解消する工事を計画的に実施
水道施設耐震補強事業	<p>中宮浄水場から田口山配水場を結ぶ送水管の老朽化対策や大規模災害時等のバックアップとして、新たに別ルート of 耐震送水管を布設する工事を完了し、25年度に供用を開始。既設の老朽化した送水管の更新整備に着手</p> <p>また、大規模災害時における応急給水拠点を確保するため、春日受水場更新及び耐震化工事などの応急給水拠点整備事業を引き続き実施するとともに、将来にわたって安全・安心な水の供給を維持するため、中宮浄水場の管理棟・水質試験棟更新及び耐震化工事に着手</p>





施策の成果(総括)

●【生活排水対策の推進や下水道(汚水)整備による水洗化の促進】として、水質汚濁常時監視事業、公共下水道(汚水)整備事業などに取り組んだ。

●【信頼され、満足される水の供給】として、水道管更新事業、水道施設耐震補強事業などに取り組んだ。

施策指標「公共下水道(汚水)の整備普及割合」「環境基準(水質)の達成状況」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

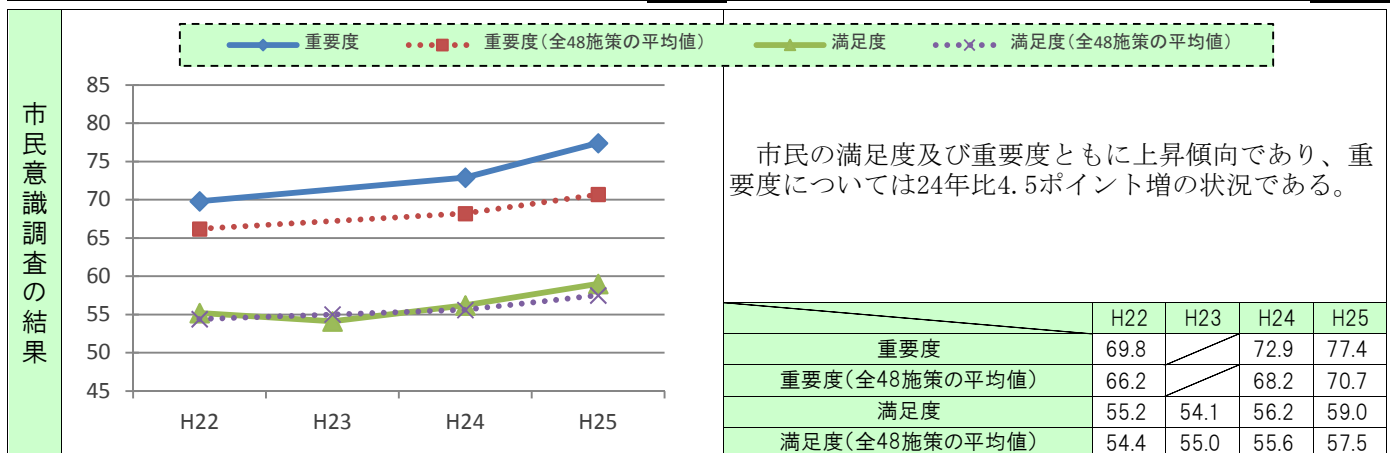
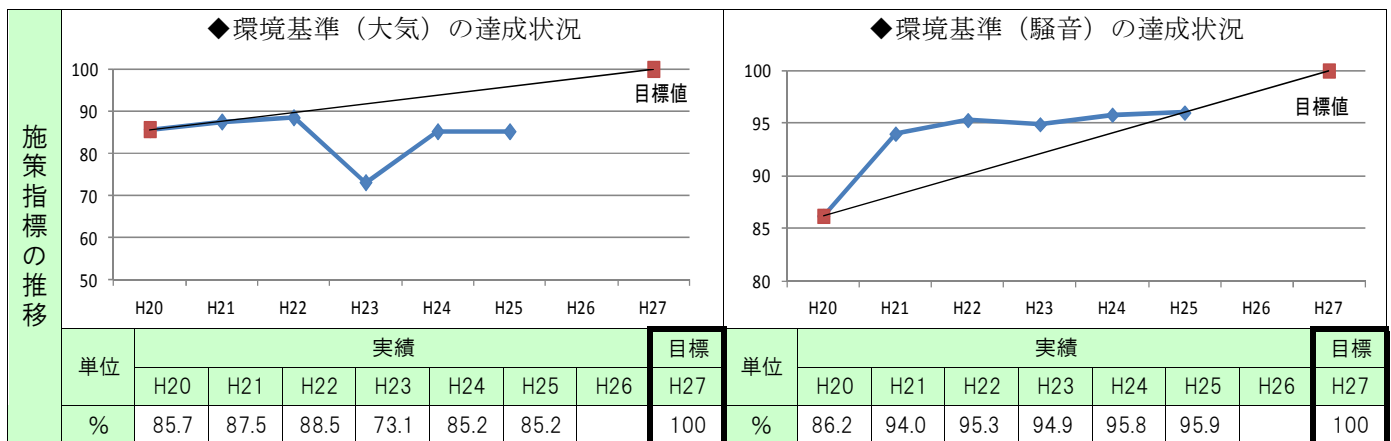
- ・東日本大震災を踏まえて、大規模停電が発生した時の対策を示すべきである。
- ・行政だけの取り組みでは限界がある。民間事業者の力を借りて、市民の意識向上に資する啓発活動に力を入れるべきである。
- ・枚方の水がおいしいと評価を受けているのは良いと思う。この結果に満足するのではなく、水の安全性や河川の水質などを十分にアピールし、更なる推進が必要である。
下水道整備の進捗が伸び悩んでいる感があり、市として費用面などを考慮しながら対応しているのならば、そのことを適切にアピールすべきである。
- ・今後も引き続き、コスト削減に取り組み、上下水道料金の引き下げに向け、更なる企業努力を図ってほしい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、大規模停電発生時の対策については、「水道部危機管理マニュアル」に基づき、応急給水等の対応を図る。水の安全性や河川の水質などについては、引き続き、ホームページ等を活用したPRに取り組んでいく。

汚水整備については、人口普及率が9割を超え、新規整備の最終段階を迎えつつあるが、今後も着実に事業を進め、住居系地域の30年度概成をめざす。上下水道両事業においては、施設の老朽化が大きな課題であり、企業努力により経営健全化を図るとともに、施設の更新・改良と耐震化に取り組んでいく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部
基本方向	第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる	
施策目標	施策5 良好な生活環境を確保する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が健康で、快適に生活できるよう、大気汚染や騒音・振動などの公害について、適切に対応するとともに、未然防止のための取り組みを進めます。 ●生活環境を保全するため、土壌汚染や地下水汚染等の未然防止のための取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
大気汚染測定局運營業務	大気汚染測定局において二酸化窒素、浮遊粒子状物質など市域の大気汚染の状況を年間を通じて市内7箇所を監視するとともに、市民の関心が高い微小粒子状物質(PM2.5)を市内2箇所を監視。また、騒音の状況を市内53地点で監視し、調査結果及び環境基準達成状況について市ホームページ等で公表
工場等届出規制指導事業	公害の未然防止のため、工場・事業場に対し公害関係法令等に基づく届出審査や立入調査などの規制指導を実施
地下水質概況調査事業	地下水質の状況を把握するため、市内3地点で地下水質の概況調査を実施
公害調査事業	道路に面する地域及び道路に面しない地域で環境騒音及び道路騒音の測定を実施し、環境基準達成状況を把握



施策の成果(総括)

●【大気汚染や騒音・振動などの公害対応や未然防止】として、大気汚染測定局運營業務、公害調査事業などに取り組んだ。

●【土壌汚染や地下水汚染等の未然防止】として、工場等届出規制指導事業、地下水質概況調査事業などに取り組んだ。

施策指標「環境基準（騒音）の達成状況」については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。一方、「環境基準（大気）の達成状況」については、浮遊粒子状物質の環境基準について、23年度は黄砂の影響で達成できなかった箇所があったが、24年度以降に達成したことにより、22年度以前の実績値水準と横ばいの状況である。なお、24年度より測定を開始した微小粒子状物質（PM2.5）は、環境基準を達成していない状況である。

今後の対応としては、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・施策指標「環境基準（大気・騒音）の達成状況」の目標値100の達成は難しいと考えるが、達成に向けて取り組むべきである。

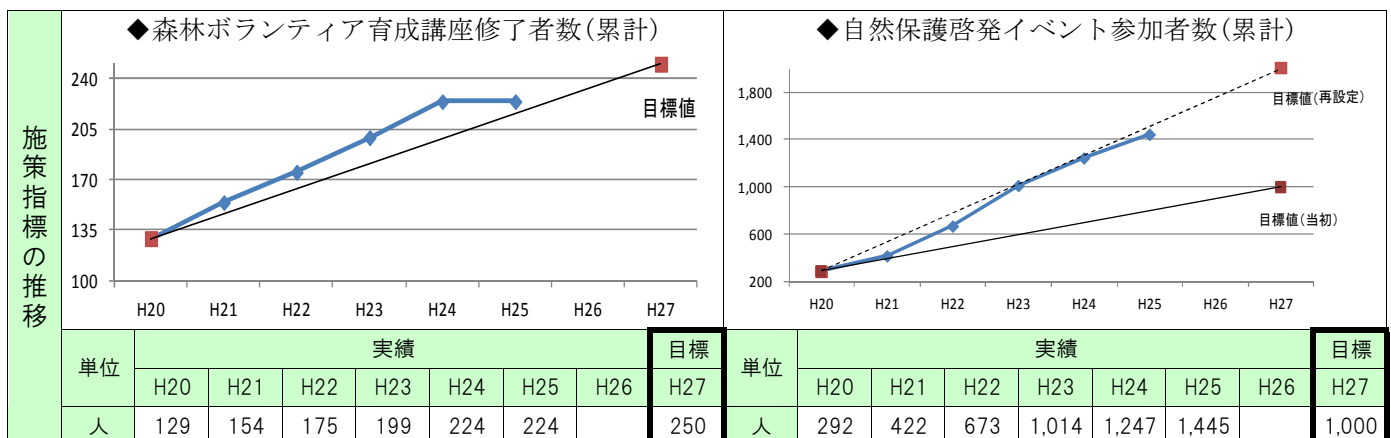
・第二京阪道路開通に伴う大気汚染について、市民が気になる場所だと思うので、対策を講じているならば、積極的に周知するべきである。

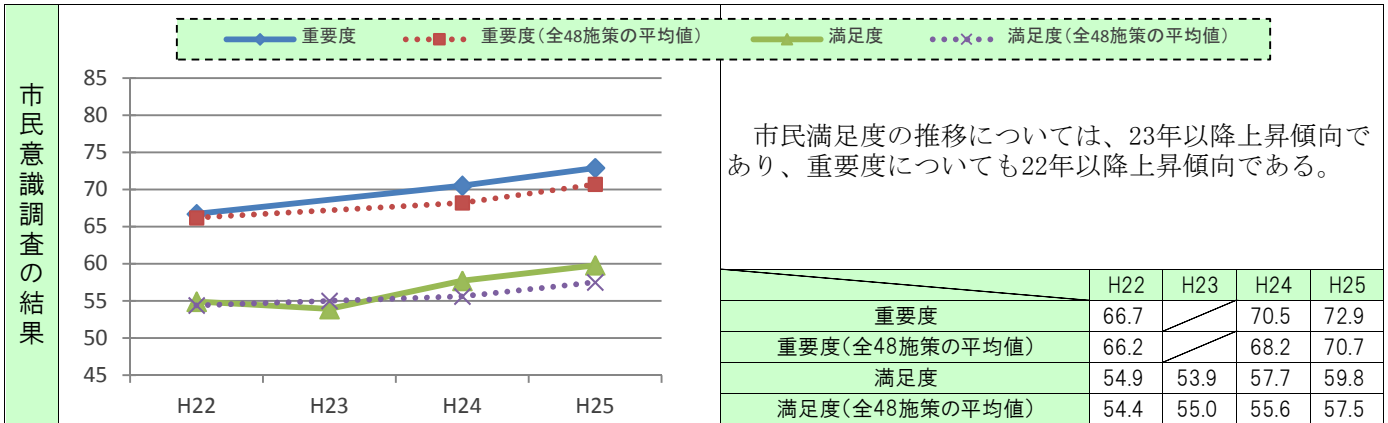
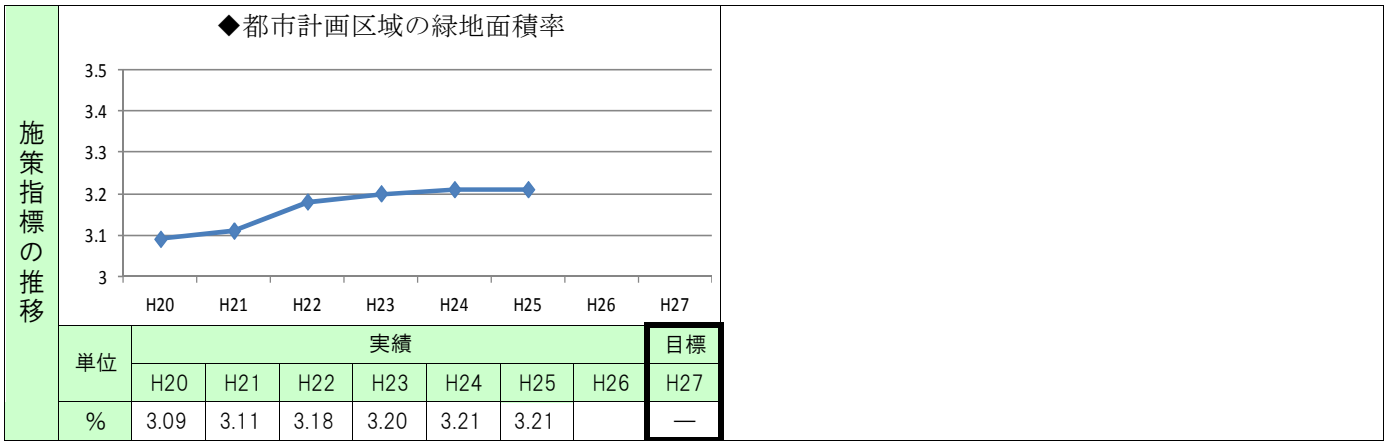
・この施策については、まだまだ満足度を高めていくことが必要である。

外部評価員による評価結果を踏まえ、施策指標「環境基準（大気・騒音）の達成状況」の目標値100の達成に向け、今後も引き続き、市ホームページなどを通じて公害の状況及び環境調査結果のわかりやすい周知に取り組むとともに、大気汚染や騒音・振動などの公害の未然防止に向けて、事業者に対して届出審査や立入調査などを通じて指導を行っていく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 環境保全部 土木部
基本方向	第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる	
施策目標	施策6 自然空間と生態系を守る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●動植物の生息・生育地である里山などの自然空間を保全するとともに、河川や、ため池、公園などの身近な自然を結びつけるなど、生態系を守る取り組みを進めます。 ●貴重な自然空間が残る里山を保全するため、地権者等の協力を得ながら、市民等との協働により、植樹活動の促進や里山ボランティアの育成などの取り組みを進めます。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
自然環境調査事業	23年度と24年度に市民と連携し市域の自然環境の状況を把握する「自然環境調査」を実施
自然保護啓発事業	本市の自然環境を身近に感じてもらうため、天野川や山田池公園における自然観察会や、市内の自然と関連した自然学習会等を実施
里山保全事業	地権者、市民、行政が連携して里山保全の取り組みを進めるため、各地区の森づくり委員会や里山保全活動団体との意見交換会を開催。また、里山の魅力を広く市民に知ってもらうため、「東部の緑と里散策マップ」を活用し、里山関連イベントを開催
森林ボランティア育成事業	「枚方市里山保全基本計画」に基づき、森林保全や維持管理等の里山保全活動を行う里山ボランティアを育成するため、里山保全や樹木に関する連続講座を実施
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除対策(被害木の伐倒くん蒸処理)を行い、被害の拡大を防止





施策の成果(総括)

●【里山など自然空間の保全や生態系を守る取り組み】として、自然環境調査事業、自然保護啓発事業、里山保全事業、ナラ枯れ対策事業などに取り組んだ。

●【里山保全に向けた植樹活動の促進やボランティアの育成】として、森林ボランティア育成事業に取り組んだ。

施策指標「里山ボランティア育成講座修了者数」の推移については、25年度は台風18号の被害により開催できなかったため修了者数が24年比で横ばいの状況である。「自然保護啓発イベント参加者数」の推移については、概ね順調に推移している状況である。「都市計画区域の緑地面積率」については、25年度は比較的小さな公園の開設にとどまり、面積は微増であったものの、緑地面積率は横ばいの状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的に事務事業に取り組んでいく。

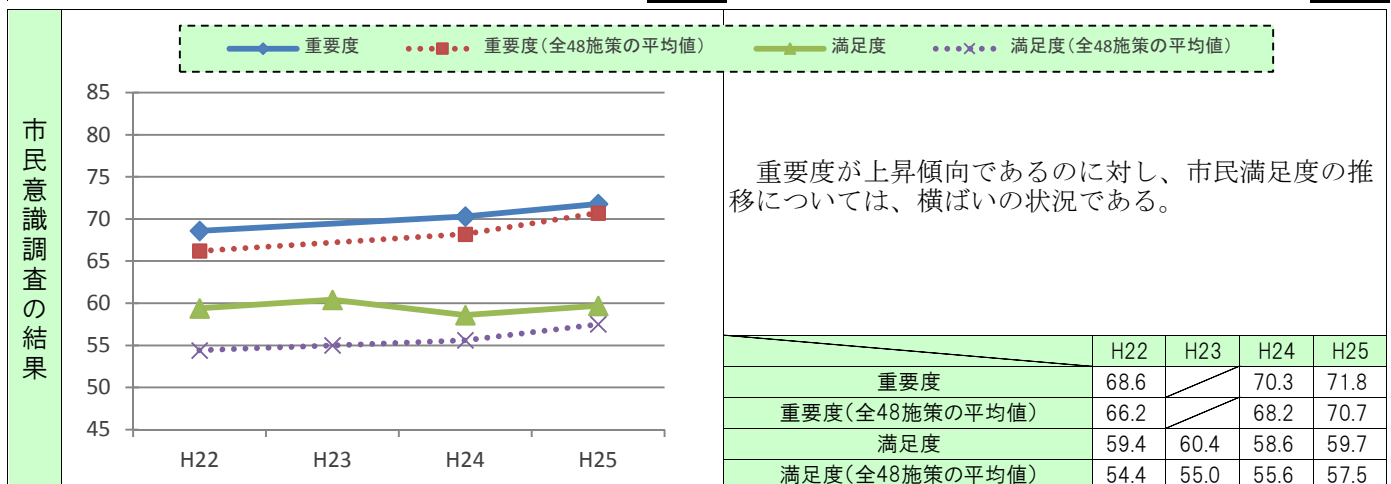
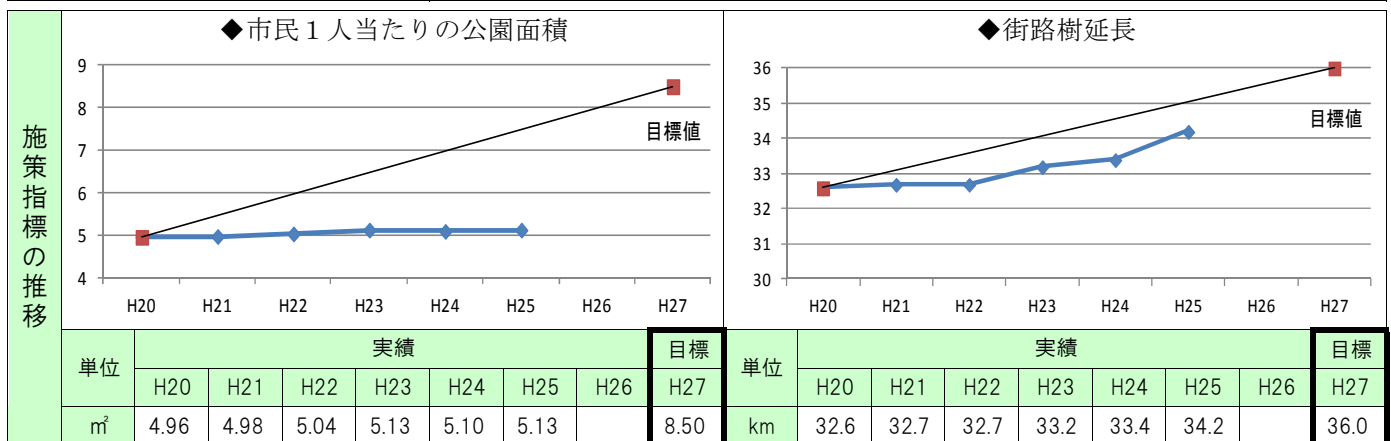
外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・地権者が開発せざるを得ない理由を分析し、地権者の負担を減らすため、私有地を市が借り上げ市民の散策等へ活用することや減税措置など、総合的な施策を講じる必要がある。
- ・校外学習の一環として小・中・高校生を里山保全に活動参加させる取り組みはできないか検討すべきである。
- ・自然保護の啓発に向けては、イベントだけでなく様々な方法で取り組んでいくべきである。
- ・施策指標の「里山ボランティア育成講座修了者数」や「自然保護啓発イベント参加者数」の数値は順調に推移しているが、こういった面の市民の意識の高さが枚方市の特徴だと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、市民満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の実施に努め、より多くの市民が参加できるよう、PRを効果的に行っていく。また、里山保全事業として、里山の魅力を小・中・高校生を含む市民に広く知ってもらうため、「東部の緑の里散策マップ」を活用した里山関連イベントを開催する。自然保護の啓発に向けて、天野川や山田池公園における自然観察会、市内の自然と関連した自然学習会等などに取り組んでいく。

基本目標	第1章 人と自然が共生する環境保全のまち	所管部 土木部 下水道部
基本方向	第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる	
施策目標	施策7 人と自然との共生を図る	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が自然とふれあい、憩いや安らぎを感じることができるまちづくりを進めるため、まちの緑化を進めるとともに、身近に自然と親しめる公園をつくります。 ●水と親しむことができる環境づくりを行うため、豊かな水辺空間を創出します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
桜の名所づくり事業	王仁公園、車塚公園、その他地区の公園緑地に各種団体からの寄贈など、多彩な方法を取り入れ植栽を実施
緑のガイドライン策定事業	都市計画公園・緑地の見直し業務を進めるにあたり、緑のガイドラインの上位計画である緑の基本計画の改定が必要となったため、緑のガイドライン策定要否について再検討を実施
星ヶ丘公園整備事業	憩いの場所や防災機能を備え、自然環境を活用した星ヶ丘公園の整備に向け用地取得を年次的に実施。24年度には用地取得した区域の部分的な整備を実施
景観水路維持管理事業	景観水路を利用して多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供するため、「香里こもれび水路」「水面廻廊」「せせらぎ水路」の維持管理を実施



施策の成果(総括)

●【まちな緑化推進と身近に自然と親しめる公園の整備】として、桜の名所づくり事業、緑のガイドライン策定事業、星ヶ丘公園整備事業などに取り組んだ。

●【水と親しむことができる豊かな水辺空間の創出】として、景観水路維持管理事業などに取り組んだ。

施策指標「市民1人当たりの公園面積」の推移については微増の状況であり、「街路樹延長」の推移については、歩道への街路樹の設置は、歩道幅員について歩行者の通行幅を確保することが条件となり、既存の歩道に新たに街路樹を設置することは困難であるため、歩道設置を含む道路拡幅事業等と合わせた設置が必要となることから、27年度における目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・今後も引き続き効果的な取り組みを進めるべきである。

・王仁公園（わにこうえん）ビオトープや桜の名所などについて、市民の認識が低いように思う。もう少しPRを工夫すべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も引き続きさらなる効果的な取り組みについて検討をおこなうとともに、市の取り組みについて市ホームページなどを活用した積極的なPRを検討する。

また、市民一人当たりの都市公園面積の増加やさらなる緑化推進について、緑の基本計画の改正の中でそれらの充実を図る。